

## 平成 29 年第 1 回 吹田市高齢者生活支援体制整備協議会議事録

### 1 開催日時

平成 29 年（2017 年）6 月 19 日（月） 午後 1 時 30 分開会～午後 3 時 30 分閉会

### 2 開催場所

千里山コミュニティセンター 多目的ホール

### 3 出席委員

新崎 国広委員（大阪教育大学教育学部教育協働学科 教授）  
清水 泰年委員（公益社団法人 吹田市シルバー人材センター 参事）  
徳永 英明委員（株式会社ダスキン ホームインステッド吹田ステーション）  
中谷 恵子委員（吹田市ボランティア連絡会 副会長）  
半崎 智恵美委員（NPO 法人 市民ネットすいた 理事）  
藤原 俊介委員（山三地区自治連合協議会 会長）  
宮本 修 委員（吹田市民生・児童委員協議会 副会長）  
金戸 省三委員（社会福祉法人吹田市社会福祉協議会 副会長・常務理事）  
山本 清美 委員（吹田市介護保険事業者連絡会 居宅介護支援事業者部会 実行委員）  
富士野 香織委員（吹田市介護保険事業者連絡会 訪問介護事業者部会 部会長）  
大谷 治 委員（社会福祉法人吹田市社会福祉協議会 地域福祉課主査・広域型生活支援コーディネーター）  
鈴木 和子委員（市民委員）  
星野 洋子委員（市民委員）  
新宅 太郎委員（社会福祉法人吹田市社会福祉協議会 地域福祉課主幹（コミュニティソーシャルワーカー））  
川口 紀子委員（吹田市岸部地域包括支援センター センター長）  
今峰 みちの委員（吹田市福祉部高齢福祉室長）

### 4 欠席委員

美馬 美知紅委員（特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナ  
ルク吹田（友遊悠）代表）  
樋口 敬子委員（吹田市高齢クラブ連合会 事務局長）

### 5 会議案件

- 1 開会
- 2 案件

- (1) これからの吹田市高齢者生活支援体制整備協議会について、今年度の主なテーマの確認
- (2) 広域型生活支援コーディネーター活動報告と、地域型生活支援コーディネーターについて
- (3) 全体協議「必要な支援に対するアプローチについて」
- (4) その他

## 6 議事の経過

〔開会〕

〔資料確認〕

〔傍聴者の報告〕

**事務局：**

傍聴者は4名です。5名以内ですので、全員の方に入室していただいています。

〔委員長挨拶〕

**委員長：**

皆様、お疲れ様です。梅雨に入ったというのに、なんか梅雨じゃない、本当にもう初夏の気候になってきました。暑い中、また、お忙しい中お集まりいただき、本当にありがとうございます。今回、吹田市の高齢者生活支援体制整備協議会ということで、専門職の皆様、それから、地域の中でボランティア活動や市民活動をしておられる方々、そして、市民を代表した市民委員の方々に、協議いただき、より良い事業を展開していきたいと思っています。それに嬉しいことに、傍聴者の方が4名もいらっしゃるということで、この事業にかける住民の方々の関心も非常に高いといったことかなと、嬉しく思っております。

それでは、これから議事を進めていきたいと思います。

〔案件1：これからの吹田市高齢者生活支援体制整備協議会について、主なテーマの確認〕

**事務局：**

(これからの吹田市高齢者生活支援体制整備についてと、平成29年度吹田市高齢者生活支援体制整備協議会スケジュールについて説明)

**委員長：**

今、事務局から説明がありましたけれども、何か御質問とか御意見はありますでしょうか。

よろしいでしょうか。後でまた協議の時間は十分とっていますので、この案件1については、これで次に進めさせていただきたいと思います。

〔案件2：広域型生活支援コーディネーター活動報告と、地域型生活支援コーディネーターについて〕

**委員長職務代理者：**

(広域型生活支援コーディネーターの活動について報告)

**事務局：**

(地域型生活支援コーディネーターについて説明)

**委員長：**

今、委員長職務代理者、それから事務局の方から御説明がありましたけれども、この件につきまして、御質問とか御意見とかあれば、お聞かせいただきたいのですが、いかがでしょうか。

今までの広域型につきましては、委員長職務代理者の説明にもありましたように、また、事務局の説明と合わせて、実際に実態として動いていくということでしたので、また地域型の生活支援コーディネーターにつきまして絞っていただいても結構ですし、後の議題の中でお話しいただいても結構ですけれども、いかがでしょうか。

プランとしては、わざわざ特別にそういう地域型の支援コーディネーターや協議体を作るというよりも、今までの吹田の地域福祉推進を担っている、そういった所の強みを活かしながら、そこを強化していくというような、そういった総括になるのではと思います。

この議論につきましても、この後も 30 分程度、どんなニーズがあるというようなことの話がありますので、そこで是非皆様、今のお話、報告を含めての御意見をいただければと思います。

### 〔案件 3：全体協議「必要な支援に対するアプローチについて」〕

#### 委員長職務代理者：

この時間は、こちらからお伝えすることよりも、皆様の自由な意見をいただきながら、昨年度一年間については地域づくりというテーマで、少し大きなテーマでもありましたので、テーマを絞りながら、今年度 29 年度で少しずつ進めていきたいと考えています。

まずは資料 5 ですが、これは「住みなれた地域で安心して暮らしていくことができるまちを目指して」ということで、昨年 28 年 6 月に吹田市が調査を行いまして、それを社会福祉協議会で概要版としてまとめたものがこの資料になります。まとめたものを作る段階で私が気付いたことも今回ありまして、それを皆様にお伝えしたいと思っております。

今日は全体協議を前半後半という形で分けまして、前半ではこの吹田市でとりました調査を受けて、また皆様からも、これからどのような高齢者のニーズがあるのか、また、どのような仕組みづくりが必要なのかという御意見をいただきたいと思います。

(平成 28 年吹田市の高齢者の生活支援と社会参加に関する調査について説明)

#### ○高齢者が希望する支援について

- ・家事支援の希望者が 4 割。介護保険では担えない、話し相手や入院中の支援、庭やベランダ、側溝の掃除を希望する人は 2 割
- ・地域別に見ると、坂道の多い地域では買い物支援の希望が多く、一人暮らしの多い地域では入院中の支援の希望が多い

#### ○ボランティアへの参加について

- ・「高齢者の生活支援やボランティア」へ参加したいと思わない人が 6 割いるが、年齢別に見ると、65 歳から 69 歳では 3 割が参加希望
- ・ボランティアの報酬は有償希望が 29,5%、無償希望が 28,8%。男性は有償希望が多く、女性は無償希望が多い)

この調査結果から見えてくるもの、高齢者のニーズに対しての御意見と、これからこういった仕組みが必要でないか、といったことを、30 分程度になりますけど、自由に皆様から御意見を聞かせていただければと思います。

### **委員長：**

前回まではグループワーク形式で、かなり積極的な御議論をいただいたと思います。ただ、メリット・デメリットありますが、グループワーク形式でしたら意見は様々に出るのですが、全体としての方向性がなかなか出にくかったということで、今回につきましては、ある一定は全体で共有していただくということで、こういった形でお話していただこうと思います。なかなか堅苦しい雰囲気では話ができにくいかもしれませんが、グループワークでしていただいたように、それぞれの立場の中で、こういった意見があるとか、こういったことを考えているといった形で議論できたらと思いますので、積極的にお願いいたします。

### **A委員：**

この調査結果ですが、今回初めて出るのではなく、以前に分厚い調査結果をいただいて、それをこの協議会の中でも、そして今回から来られた皆様も、一度はお目にされたと思います。僕も何度か目を通させていただいています。それをまとめていただいて、本当に大変だったろうと思っています。その中で気付いたのが、先程、委員長職務代理者も仰ってましたが、自分が手伝うという参加希望が2割という数字です。確かに8割の方が現在、取り組みたいとは思っていないという数字だと思うのですが、7割、8割が「やりたい」と思わなくても、逆に2割、3割の方は「やりたい」と思っているということを僕は意識したいと、いつも思っています。多数決で物事を決めるものではなくて、個人がやりたいということをどこまでサポートできるか。そして、「やりたい」と思った時にすぐ乗れる仕組みがあるかどうか。もしかしたらこの7割から8割の方が「思わない」と思っている、何かのタイミングで「あ、できるわ」とふと思った時に、「これ、やってみよう」とすぐ参加できる、そういうベースがあるかどうか。そのための体制づくりというのを今この場で皆で話し合う、そういうことだと理解しています。私も各地区を回っている中で、このような声をお聞きします。「今は体調の加減で、これだけしか活動できないけど、もうちょっと落ち着いたら、もうちょっと頑張ってみたいわ」そんなことを仰っている高齢者もいらっしゃいます。

傾聴ボランティアの養成講座を、ボランティアセンターがボランティアグループさんと一緒に取り組んでいるのですが、その中にいた参加者の方は、「最初、自分には自信がなくて、ちょっとだけのもつりで来たけど、元気がわいてきたから、ここまで通うことができた」そうです。施設でこのボランティア養成講座をされていますが、その施設まで歩いて行くことができた。そのことが、5回の講座ですけど、5回の講座を通して、自信ができた。だから、できるかもしれない、と仰っていました。それを聞いて、今はできないというのがあるかもしれないが、今後取り組みたいと思った時にすぐにできる、そういうことがあればと思っています。そういう意味で、全力投球したいという印象です。

### **B委員：**

こういうちょっとした生活支援を頼みに行けるところがあればと前々から思っていました。私の勤務の範囲はニュータウンが主なので、ニュータウンで言うと、やはりここにも入っていましたが、ゴミ出し。団地でエレベーターがないところで、下までゴミを出しに行くのが困難な方も多くなるし、そのためだけにヘルパーさんを頼むのも難しい。今、安心サポートというものもありますけど、なかなかハードルが高くて、それもなかなか自由がきかないものなので、その対応にもよく御相談があります。ゴミ当番で、階段ごとにゴミのケースを出したり、その場のお掃除も、やはり皆様高齢者なので、

擦り付け合いじゃないですけど、ゴミ当番のことは大丈夫でしょと言って任せられるとか、腰が痛いのに皆も御高齢だからと言って、痛いのにと言ってやってらっしゃるといいうのも聞きます。

あと、このニュータウンにもありますけど、入院期間中の生活支援。緊急入院になったお一人暮らしの方で、洗濯物とか、ちょっとした物を家から取ってきてもらえる人がおらず、ヘルパーさんに頼めないで、ケアマネジャーが行ったりしている所もあると思います。そういう一人暮らしの支援、あと環境的なところが日々多いなと思います。それだけに、介護保険の訪問介護を利用するのも、時と場合によってはお願いしたりする時もありますけど、御本人が「そこまでしたくない」と言う場合も多いので、日々迷うところではあります。

#### **C委員：**

この書面であがっている、生活支援のニーズで、ヘルパーができない部分でも、必要な支援というところで、何か援助しなければいけないのかなというのがあります。だいたい、ヘルパーができないことを利用者さんにお伝えすると、「娘か息子にやってもらうわ」ということになります。やはり仕事していて忙しいから迷惑をかけたくないという思いが強かったりと、なかなか頼めないという方が実際にいらっしゃると思います。別居の方だったら、それをきっかけに娘さんや息子さんが来てくれるということもあるので、何でも受け入れるというのではなく、その住み分けというのは大事かと思っています。特にヘルパーが行う支援なのか、ちょこっとサポートしてくれる方の支援が必要なのかというコーディネートは、ケアマネジャーさんが大事にさせていただけることなのかなと思っています。

#### **D委員：**

地域包括では、いろいろな業務がある中で、地域活動といって、地域の皆様と関わりながら介護予防をということで、百歳体操の研修をやっています。その中で、元気な高齢者の方、自分たちでこれ以上介護のお世話にならないで、予防をしていこうという方々と出会うことが多いです。そんな中で話を聞いていくと、皆様方、周りの方に目を向けられる方が多いので、先程A委員が話されたような、お話を聞いてあげる傾聴とか、そういう辺りは身一つでできることだから、やってみたいと思っていられる方はたくさんいらっしゃいますし、アンケート結果もその辺が出ていたと思います。そういう仕組みを提案することによって、その仕組みに乗って、傾聴といっても難しいことではないのだと、そういうちょっとした出前講座を受けてみることによって、そういう支援ができるというの、元気な高齢者の方々のためになっているのではと思います。何かしたいというニーズをしっかり把握して、こういう取り組みとか仕組みづくりというのを提案していくのも一つかなと思います。

#### **委員長：**

今のは、参加したい2割の方のお話ですね。今、吹田で65歳以上の高齢者の方の人数、8万6千人を簡単に8万人で計算してみました。すると8万人の2割は1万6千人です。だから逆に言うと、1万6千人の人が何らかの形で参加したいと思っている、その方々が参加しやすいようなシステムをどう作っていくかという発想を、先程D委員がお話しされたように、ポジティブな発想で計画を立てていくということがすごく大切だと、今思ったところです。

それともう一つが、活動というと大変なので、そういう意味で言うと、生涯学習とか、先程言った百歳体操という、具体的に、御自身が活動することでお元気になるということ、どう啓発していくかという発想もとても大切だから、その辺は逆に言うと、市民活動やボランティアをされておられ

て、活動の楽しさや醍醐味を御理解いただいている、そういうところで、もっとこのようにしたら参画も広がるのではないかという御意見など、お聞かせいただいたらと思います。

#### **E 委員：**

私、吹田で 30 年くらいボランティアをやってきましたのですが、すごく感じることは、男性と女性とのボランティアに対する考え方があります。ボランティア自体にではなくて。家に帰ったら男性は家事をしない方がすごく多いです。いつも同じ立場でボランティアの仕事をして帰っても、炊事しなくてもいい人と、炊事しなければならない人とで、その考えの違いがあります。病気になったり、何かあった時に、誰が困るかといった時に、実際、奥様は熱が出ていても御飯を買いに行かないといけない、作らないといけないという方が、けっこう多いです。それで、実は私、口がちょっと辛いもので、ボランティアの仲間の皆様といつもお話するのが、単純に「ありがとう」という言葉があるかないかとか、そういうすごくレベルの低い話ですが、それをずっと続けると、最初はうるさがっていた人も、最近奥さんに褒められるようになったとか、ちょっといい夫婦仲になれるものです。そのことによって「手伝いをする」と。でも私にしたら手伝いじゃなくて、御飯は皆食べるのだから、したらいいじゃないと、その考えをずっと言い続けてきたので、私の周囲では、困った時のお互い様ということが、基本になってきたような気がします。

余談ですが、私は看護師で、往診に行っても、とても困っておられる方がいます。それで、何かサポートを受けているかと聞いても、やはり受けておられない。何故かという、日本人の多くの方は家に人を入れるのは、入ってきてほしくないというか、面倒臭い、というのがすごくあります。困った時にはサポートしてもらいたい、だけど入ってきてほしくない。片付けなきゃいけないからとか。ちょっと違う考えがあったりして、市民の考え方の根本的な、日本人の気質だったり地域の気質だったり、ニュータウンならニュータウン、ものすごく違うとか、これが地域性の中にいろいろ表れていたり。調査結果でもあった、参加したい方は女性が多いというのが、どのくらいの割合で多いのかなど。やはり女性は興味あるということとか、何かそういうことが私は気になりました。

#### **F 委員：**

ボランティア連絡会があって、本当に無償で、皆様本当に頑張っておられるのですが、私も含めて、相手の方が喜んでくださったり、何か解決した時には、すごく嬉しいので、また明日につながったりとか、またボランティアに行きたいというのをよく思います。やはり、よく喋ってよく笑うということがうちのボランティア連絡会の、日頃一緒にやっている方々が元気になるとか、そういうことかなあと思います。

今、吹田市ボランティア連絡会情報誌で、団塊の世代に呼びかけるということで、ボランティアをどのように何故されるのかという、本当にちょっとしたきっかけを、ちょうど 1 行ぐらいとって、今回から載せるようにしています。そういうのを見ていただいて、「あ、こんなんでもいいんだな」ということで、一歩踏み出していただくと、またボランティアにつながるのではと考えていて、今やっております。

私たちはボランティアセンターのお手伝いもしていますので、思うのですが、昔はよくゴミ出しとか、庭の掃除とか、電球を変えてくださいというのがあったのですが、ここ 6、7 年ぐらい前から今はなくなっています。それは全部地域の福祉委員さんになるかもしれないですけど、地域の方にしただいていて、そういう相談が入っていないのかと思っています。そういうのは、地域の身近に

住んでいらっしゃる方がお手伝いとか、ボランティアでしていただいているのだろうと思っています。

それと、さっき仰っていたように、コーディネートが難しいかと。無償でお受けするのがいいのか、有償でそういうちょっとしたことをするのか、そういう住み分けがとても難しくなるような気が、個人的にはしています。

#### **G委員：**

民生委員としては、一人暮らしの独居の課題をどうしていくかということが、非常に悩んでいるところです。例えば、夏に一人で倒れていないかなどです。しかし女性の方は男性の民生委員に頼みにくいとか、男性の方は女性の方に頼みにくいということが、やはりあります。私も「何かありませんか」と言っても、やはり男だから遠慮されるということ、ちょっと感じます。

委員長職務代理者から「ちょこっとサポーター」の話聞いて、いいことだと思いました。できるだけ早くやっていただきたい。というのは、民生委員に迷惑をかけるから我慢するという方が、かなりおられるのではないかという気がしています。

無償となりますと、やはり我慢されたり、申し訳ないという気持ち、特に今の高齢者にはたくさんあります。むしろ有償で、金額も 500 円くらいかと思いますが、そういうことで気軽に頼める、頼むことについて負担を感じないと思います。そういうシステムがいいのではと。ただ、ダスキンさんとかシルバー人材センターさんとかとの住み分けを、どこまでやってもらうのかという調整はいると思います。

#### **H委員：**

地区の福祉委員会が 33 ありまして、今年がちょうど第三次活動の中間年にあたりまして、各地区を回っていろいろとお話しする機会がありました。小地域ネットワークの事業だけでなかなか精一杯の地区の福祉委員会にとって、この広域型の生活支援コーディネーターの事業は、新たにお願ひするような形で果たしてできるのかどうか。おそらくいける所は積極的にこの事業に参加、参画して、いろいろと出ていかれる部分があると思います。この間も地域で、広域型コーディネーターについての話の場を持ったときに、そこに来ていただいた方は、積極的に是非参加したいという方がほとんどでした。ただ、その住み分けというか、介護保険ではまかなえない部分とか、いろいろ出てくると思います。そちらの方も含めて、ケアマネジャーさんとか地域包括とかにお手伝いを要請していかないと、なかなか難しいのではないかと考えています。ただ地域包括は 15 か所とはいえ、なかなか各地域の福祉委員と接点を密に持つていくというのは大変難しいと思います。我々の方も、皆さんがどのようなことを求めておられるのか、地域の昼食会等で皆さんと密に話すようにしています。おそらく一歩進んでいくと思います。だから、ケアマネジャーさんとか地域の方と是非一緒に、この問題に関して今どういうことに困っておられるのかという点が出てきましたら、我々の方も地域として取り組んでいければと思っています。

#### **委員長：**

先程のところと言うと、地域の協議体という形で、福祉委員さんとか、地域包括支援センターとか、そういったところが話し合っていくところを各地区で作っていくという御意見ですね。確かに地域差があると思いますので、全部で一括してというよりも、最初はできる所から成功例を作っていくって、広げていくという方が、僕はいい手法かと思ったりはします。地域の方々とか専門職の方々に負担だ

けかけてしまって、負担感をもってしまって動き出すというよりは、今言うように、できるところのモデルを普遍化していくというのも一つの案かと聞かせていただきました。

それと先程G委員も仰ったように、「ちょこっとサポーター」という、後で議論が出てきますが、その議論の全体的な制度設計を考えていくという方向性についての御意見はいかがでしょうか。

#### **I 委員：**

これまでこの会議の中では、割と抽象的な言葉、文章でしたが、ここぐらいからは抽象的でなく、具体にしていく必要があると思います。

先程の話の中であった、色々なニーズですが、ニーズというのは日本全国、生活活動あるいは生活行動をとれば、だいたい皆同じようなのだと思います。地域差があるとしたら、例えば寒いところだったら雪かきやってほしいとか、そういうのが入ってくるのでしょうか、普通一般の生活の中では、ニーズはだいたい同じだろうと。これを手掛けていく上で新しいニーズというのは生まれてくるかもしれませんが。そのニーズについての有償、無償というのがこれまでありましたけれども、そのニーズを見ていくと、3つ、4つは近所でできるようなものもある訳です。その時に有償というのはなかなか難しい。むしろ無償になる訳です。ですから、利用する方あるいは利用される側に、こういう体制だという告知とか周知を、まずやっつけていかないといけない。高齢の方というのは、先程の意見にもありましたけど、あまり家の中に入ってきてほしくないということが基本的に皆あると思います。その中で出てくるのが、高齢者の方は特に、いつも違う人が来るのではなくて、なるべく同じ人に来てもらいたいというのがあるので、じゃあそのニーズに対しての申込をする時に、窓口はどこの窓口になるのかと。最後のページのところで、「ちょこっとサポーター」というのがあって、そこでいろいろ有償ボランティアサービスとかナルクさんとかシルバーさんとかありますが、これらがどういう窓口になって例えばどういう名称なのか、その辺が私見えません。高齢者の方が、例えば同じ人に来てほしいと言っても、つなげていく窓口がいくつもあつたら、同じ人というのはもう絶対無理です。その整理を、もうちょっときちっとしたものを見てみたいという気がします。同じ人に来てほしいというのは、コミュニケーションを求めておられることに他ならないと思います。

#### **J 委員：**

この会からこういうことをお願いするということは、なかなかできないことだろうと思います。先程I委員が仰ったように、一番身近な範囲の地域での繋がりを活用できることが一番いいのではと思います。高齢者の支援だけでなく、近隣同士のお互いのコミュニケーションから生まれる、例えば子育て支援などとの関連も非常に重要なものとなってきます。

例えば、私の経験から申しますと、近所の方で、まだ乳飲み子のお子さんと幼稚園に行っているお子さんがいらして、例えば雨が降った時は、赤ちゃんを連れて幼稚園へ送迎に行くのは大変なことです。そういう時に、近所の者として、幼稚園の送迎を手伝ったり、お母さんが送迎に行く間に赤ちゃんのお守を手伝ったり、そういう本当に軽い手助けですが、そこから、近隣のコミュニケーションができる。一人暮らしのお年寄りがいらしたら、ゴミ出しは一緒に持っていくなど。ほんのささいな助け合いというのが、ひとつの輪となって広がっていく。そこからボランティア活動も広がっていくのではないかと考えています。

#### **委員長：**

地域福祉の原点ですね。また、そういった状況が難しい時に、どのような形の対応をしなければいけないかというのも、この会議の一つの議論だと思います。

#### **K委員：**

一度バスに乗っていた時に、お年寄りの男性の方が、乗ってこられてすぐにこけたのです。すると、すぐに近くのおばさんたちが皆手を差し伸べて、その人は一番動きやすい席に案内されました。皆別につながるのある方々ではなく、個人的な方で、「気い付けや」など仰っていました。いわゆる女性の方で、コミュニケーションがとれて、親切で、おせっかいおばちゃんですけれども、こういう方たちがもっと活動的になっていただいて、いわゆるおせっかいをしていただいたら、すごく良くなるのではと思いました。すごくコミュニケーションの取り方が上手で、それでスッと入っていかれるのです。これは男性の方にはなかなかできない。男性の方でもそういう方はいらっしゃるんですけど、やはり女性の、ずっと子育てしてこられたり、御近所との付き合いとか、いろんなことやってこられた方のキャリアだと思います。こういう方たちにもっと前へ出ていただいて、いろんな面で活躍していただけたらと思います。

#### **委員長：**

そういう高齢者の社会参加をどうやって作っていくかということが、一つの課題ということでしょうか。

#### **L委員：**

シルバー人材センターでも最近は、ゴミ出しや引っ越しの家具移動などが非常に増えてきました。月に35件ほど来ています。ゴミ出しや引っ越しの運び出しといった力仕事もやっております。現在1842人ほどの高齢者の登録があります。年齢の内訳で言いますと、60から69歳が33パーセント、70歳から74歳までが36パーセントで、60歳から74歳までで7割近くの高齢者の方が登録されています。その中でいろいろと市民の方からの、あれしてほしい、これしてほしいというような要求に応えています。これからも、介護保険制度では担えない、ちょっとしたいろいろな要求がたくさん来るのだろうと実感しています。

#### **委員長：**

有償での社会参加に取り組んでおられる例をお示しいただきました。

#### **M委員：**

私どものサービスは、介護保険を使わない自費のサービスになります。実際にいろいろな高齢者の方と接する機会が多いです。こちらの「住み慣れた地域でいつまでも」の1ページ目の「高齢者が必要と思うサービス」に「ニーズは多様」と出ていますが、このニーズは本当に表面的な、表層的なニーズだと私は捉えております。実際の利用者様と接すると、先程I委員が仰いましたが、人の入れ替えであつたりとか、そういうコミュニケーション的なところというのが、けっこうネックになることも多い。サービスを提供する側の思い、ボランティアというところの、有償であつたりという話がありますけれども、そのホスピタリティが逆にボランティア精神に変わって、そのギャップで非常に利用者さんとの差が出やすいのかなと。なので、研修であつたりとか、そういった取り組みも必要に

なってくるかと。これが今回、これ以降の課題になってくると考えております。

**委員長：**

私は委員長をさせていただいていますが、私の弱みは何かというと、実際にこの吹田市の細かい社会資源であったり、地域の状況が分からないということだと思います。ただ、強みとして、外から吹田市の地域活動やこの事業を見ることができます。本当に先程からたくさんのお話を伺いましたけど、地区福祉委員が 33 地区しっかりやっておられるとか、それからボランティア連絡協議会の方も 30 周年を迎えられて、住民の方々の参加意識というのは本当に低くないと思っております。そういった中でこれからどういう風に事業化していくかということ、やはり役割分担。例えば企業としては、やはり企業経営であったり、需要量の問題もありますので、お金をかけても安心と専門的な支援を受けたいという方であれば、そういったところを繋いでいただいたり、反対に、先程のニーズというのと、本当の気持ちというのがね、今募集されているのは、ちょっとしたことを手伝ってほしいけど、どなたかが仰っていたように、その根底にあるのは、やはり地域の中で繋がりを作っていきたいということだと思うので、そういう意味でこの生活支援体制事業というのが有償の活動を作るというだけにとどまらず、地域の主体性というか、今まで社会福祉協議会が培ってきたネットワークとか、地域づくりのベースを基に、どういう展開をしていくかという発想が必要なのかなと思います。

今「我が事・丸ごと」の地域づくり推進事業というところが出てきています。高齢者の総合事業がスタートしたばかりですけど、これからは高齢だけでなく、児童や障がい、それから難病、様々な生活困窮、様々な問題をいわゆる横串にして支援を展開していく、我が事、自分たちの地域の問題として、丸ごと、いわゆる総合的な支援体制を作っていくということに、これからだんだんシフトしていくということです。この事業も将来的には高齢者だけの対応でなく、地域全体でのそういう形につながってくるだろうと想像できるところで、やはり吹田で取り組んでいくこの強みをぜひ生かしながら議論を展開していけたらいいかと思います。その時に、先程 I 委員が仰られたように、今までは理想的なこととか、思いを語ってこられましたけど、今後は具体的な支援のサービスをどのように展開していくのか。有償活動からボランティア活動、もっと言えば 8 割のあまり福祉に関心を持っていらっしゃる方、そういった方々をどう巻き込んでいくかという、そういう部分も含めてこれから議論していければと思っています。

**委員長職務代理者：**

オール吹田で住民の方が助け合い、支えあいの活動をどう作り出していくのか。地域ごとで生み出すこともしていきながら、広域型でもしていく。その叩き台として、社会福祉協議会と一緒にやって資料を作りました。高齢者の方の生活支援の部分と、調査で見えてきた、有償の活動だったらするという方もいらっしゃるという部分で、高齢者の生活支援のニーズと、元気な高齢者の方が地域参加するための仕組み、あとは委員長が仰ったみたいに、地域のつながりをつくっていく。この 3 つのニーズに対する充足する仕組みがないかと思っていました。それがこの「ちょこっとサポーター」です。サービスではなくてサポートという言い方であえて言いたいのですが、助け合いの活動をまずオール吹田で作り上げたいと思っています。これをまだ継続の段階ではありますが、この一年間さまざまな問題、課題点があるかと思うので、まず今日の 1 回目の協議会で「ちょこっとサポーター」の問題点、課題点を皆さんに御意見いただいて、今度 2 回目 7 月 24 日に、また出てきました問題点、課題点をひとつひとつ皆様と議論していく。また、その 2 時間という時間ではなかなか難しいところがあると思

うので、事前の説明でも相談させていただきましたけど、協議会以外で事前のヒアリングという形で皆様にも少人数で集まってもらう機会をもっていきながら、課題に対して話し合っていく場をもちながら、29年度は進めていきたいと思っています。

この「ちょこっとサポーター」について皆様いろんな問題点、課題あるかと思います。この「ちょこっとサポーター」ありきで議論していく訳ではないのですが、叩き台として考えています。また「こういう方向性ではないのではないか」といった御意見あれば、遠慮なく仰っていただければと思います。

例えば無償と有償の考え方についても大きなところがあると思います。住民主体の助け合い活動にかかるスケジュール（案）でも、まず養成講座をした後に、次の年に無償の活動にしてから有償にするという、一年間の無償期間を設けていますが、そこでも皆様の意見では、やはり無償ではなく有償の活動からするべきでないかという御意見もたくさんいただいています。なぜ無償の期間を設けさせていただいたのかと言いますと、これから高齢者のニーズがどれだけあがってくるのかということと、担い手となる方がどれだけ集まるのかということ、それがうまくマッチングすることができるのか、といったところを一年間試行するべきなのかなと考えていました。

#### **F委員：**

食事など、お家の中に入ってする時は、何の資格を持っていなくてもいいのでしょうか。シルバーさんでもそういう方はいらっしゃると思いますが、子供の時にでもそうですけど、見てあげるという時には、やはり福祉の資格が要るのではと。食事とかになると、何か資格がないと、と思います。「ちょこっとサポーター」の中では、資格はなくてもいいのでしょうか。

#### **L委員：**

シルバー人材センターでは資格を全く求めていません。サービスを提供するのは基本的に家事援助ということで、皆様が御家庭でなさっている延長線上で活動していただくということにしています。特に今までも問題が出ているということはないです。専門性を求められるようなサービスは、お断りしています。

#### **F委員：**

ボランティア連絡会で高齢化と言われる理由の一つが、若いお母さん方がボランティアをしたいと思った時に、「したいけど子供がまだ小さくて、ちょっと見てもらったら出られるのだけ」という方がけっこう多かったのです。社協さんに10何年前に聞きに行くと、そういう所はないですかと言ったら、有償でだったと思うのですが、紹介していただいたことがあります。そしたら若いお母さんもボランティアに参加できると思いますが、どうですか。

#### **N委員：**

お子さんの預かりの関係を言いますと、一つはファミリーサポートセンターという事業があります。まず、サポートする側もされる側も、登録をします。どちらも最初に必ず何か一定の研修を受けて、それをされた方じゃないと会員として登録できない。どんな研修をしているか、預ける側も学んだ上で預けるし、預かる側は必ず学ぶ。資格ではないですが、それが一つ参考になるかと。あと男女共同参画センターで、生涯学習の中で、託児ボランティア養成講座というのもしています。担い手も併せ

て養成されて、そこで一定の研修をして、こういう緊急事態になったらこうしようという具体的なことを学んでいただいた方だけがお子さんを預かるというのはあると思います。

高齢者の「ちょこっとサポーター」のイメージで言う時に、そこまでお子さんを預かるというのとはまたちょっと責任の度合いが違うだろう、でも多少なりサポートがほしいと仰ってる御高齢の方のお家に行って何か緊急時であった時に右往左往するという方ではやはり不安だということもあるので、何らかの養成研修のようなものをしっかり考えて、例えばそれを受けた方だったら、「ちょこっとサポーター」に登録されてもいいし、その知識を活かしシルバー人材センターで仕事されてもいいだろうし、他のボランティアグループを立ち上げるとかでもいいし、そのきっかけ作りになるような講座ができればと思っています。

#### **F 委員：**

私は要するに何が言いたかったかと言うと、やはり研修はしないといけないのではと思ったので、そういうことも踏まえてやってほしいと思いました。

#### **L 委員：**

シルバー人材センターでも、お話を受けたらまず家に伺いまして、例えばお子さんであればお子さんの様子を見て、高齢者の方でも対応できるかという判断をまずした上でお受けしています。お子さんのお家に行って、お母さんが不在の時にちょっと見ておくという場合もありますが、それもお子さんの状態とか、その間何をしておくとかも含めて、いろいろお話を進めさせていただいた上で判断させていただくということです。

#### **K 委員：**

質問ですが、この「ちょこっとサポーター」では、相手のお家に一人で行って、そこで何か問題が起こった時とか、何か無くなったとかいろいろな問題が出てきた時に、例えば二人体制とか、そういうことは考えておられますか。一人で行くということが前提なのでしょうか。

#### **委員長職務代理者：**

元気な高齢者の方がお家に入るということの想定で今進めていますけど、そこでリスクマネジメントという意味で二人体制という提案はありましたが、これからこういった活動をしていく上でそういった問題は出てくると思いますし、高齢者の方が他人のお家に入ることに关しては、お金のこととか物が盗られたとか、そういったことももしかしたら出てくるかもしれないので、二人体制も一つ案かと考えています。そういった細かいところの御意見についても、この協議会の中で皆様から意見をいただきながら形を作っていきたいと思っています、まだまだ白紙の状態ではあるので、中身についてはこれからの皆様の意見を求めながら進めていきたいです。

まだ案の段階ではありますけど、養成講座を年に1回ではなく年に2、3回していきながら、少しずつ担い手を養成して行って、まずオール吹田でこういった助け合い活動の仕組みとしてサポート活動を進めていきたい。養成講座についても、あまり専門性の高いものは求めないもので、ただ、お家に入ることについては必要最低限おさえないといけないところをしていただいて、例えば高齢者の特性であるとか、傾聴のスキルであるとか、認知症についての学びであるとか、お家の中での、生活支援の配慮についても当然触れる必要があると思います。私の案としては、ここでも書いていますけ

ど、140分くらい、あまり長い時間の講座ではなくて一日で済むようなもの。情報提供ですが、介護支援サポーターが吹田の中でもありまして、これは3日間の養成講座を受けていただいて、終了した方から登録をして、活動をするという仕組みです。65歳以上の高齢の方がたくさんいらっしゃる中では、あまり日数を分けてしまうと、時間の長い講座であると、疲れてしまうと思うので、そのあたりは介護支援サポーターの3日間のコースを今後議論していきながら、内容も日にちも検討することがこれから必要かもしれません。

**委員長：**

介護支援サポーターというのは、有償活動ですか。それとも無償ですか。

**委員長職務代理者：**

これはボランティア活動の一つで、無償です。ただ、ポイントが付与されまして、1日で上限が2ポイント入ります。吹田市の場合は年間5000円までの上限のポイントが決まっていますが、これは介護保険料として使うこともできるし、御寄付という形にできることも提案はさせてもらっています。

**委員長：**

今どれくらい申込がありましたか。

**委員長職務代理者：**

担当者に確認しますと、400人くらいの方が研修を修了されて、3分の1くらいの120から130人くらいの方が実際に活動されているということです。

**委員長：**

豊中市でいわゆる「ささえあいポイントサポーター」という制度を企画しました。そこはいわゆる民生委員活動とか、福祉委員活動とか、小地域活動も含めて65歳以上の方のそういう社会参画活動を広めていくという制度設計でした。今この「ちょこっとサポーター」と介護支援サポーターの住み分けはどうするのかと言った時に、もし可能であれば、介護支援サポーターと「ちょこっとサポーター」を連動させていく方向性も必要ではないかと今思いました。それで、その時のポイントがやはり研修といいますか、学びをどう位置付けていくかだと思います。

実際に活動していただく方に、こういう活動がありますから、ぜひ手伝ってくださいというのではなく、後でお話ししようと思いますが、今、「我が事・丸ごと」の地域づくり推進事業でも、ケアリングコミュニティとか、支援する側と支援される側という分け方ではなく、助け上手、助けられ上手の発想で、やはり支援する側も健康づくりや生きがいづくりにつながっていき、その結果として、こういうサポート事業が展開されていくという、双方向の支援体制を作るという形にしていかないと、なかなか有償か無償かという議論に留まってしまうような気がして。これは個人の感想ですが、そういう議論は難しいのではと思いました。

**委員長職務代理者：**

介護支援サポーターは、N委員からお話がありましたけど、今、施設だけでの活動でポイント付与になっていますけど、29年度、30年度で、お家の中に入った生活支援に対するポイントの付与を拡大

できるかということ、また行政と社協の方で協議を進めていきたいと考えています。

**委員長：**

もしそれができるのであれば、この「ちょっとサポーター」との連動が、かなり実現味を帯びてくると思います。研修も、今仰ったように、具体的にやっておられるなら、そういうリスクマネジメントが、私もたぶん必要不可欠だと思います。ちょっとしたことでもやはり先程お話されたように、誤解をされた時にはどう対応するかとか、そういうことも含めて、やはりちょっとした活動、身体介護を伴わないといえども、そういった想定での学びとか、この研修に参加することで、自分たちもそういう介護保険のことを学べたとか、そういうメリットも提供すると、費用的な弁償というよりは、自分たちがそういう知識を得て、健康づくりにつながっていくという、そういう発想も含まれるといいのかなと。

**I 委員：**

ダスキンさんは当然ながらビジネスでやっておられて、有償で、どうですか。反響、反応というか。ユーザー側がすごく増えてしょうがないとか、そういうのはありますか。

**M 委員：**

昨年は前々期よりは売り上げが上がった部分ではございます。ただやはり一般的に私ども介護保険外のサービスですから、費用としても結構な費用を取らせていただいています。たぶん他のところでも、このぐらいの金額でないとなかなか事業として回らないというところなんです。実際に御依頼いただく部分でいきますと、併用されている方が6割、7割くらいいらっしゃると思いますので、先程のニーズの部分であったりとか、たぶんその隠れたニーズ、やはりコミュニケーションであったりとか、いろいろな人が出入りするというのがある程度固定されるであったりとか、そういったところで御依頼をいただくことが多いのかなと。

**I 委員：**

今どんな依頼が多いのですか。

**M 委員：**

生活支援が多いです。ここ最近は食事作りであったりとかもありますし、だいたい身体介護はそこまで多くない。やはり生活支援の方というのが、御利用されている方が今まで生活されている延長線上なので、結構難しいという話ではあります。

**I 委員：**

実際どういう風にされているのかなと。近所の方が無償でやるという部分については当然あってもいいと思うけど、それが継続していくのは難しい。継続していこうと思えば、やはり何らかの報酬的なものがなければ、長くは続けられないと思うので、有償にするのが妥当だろうと。金額は考えないといけませんけど。

この資料の中にも、高齢者クラブさんが、いろいろ助けてもらっているということで、高齢者クラブとは言うものの、私よりも元気な先輩方がたくさんおられて、そういった方々が年金で生活してお

られる。そういった中で、たとえ 100 円でも 500 円でも 1000 円でも、何か糧がいるということは、皆様ほとんど無いわけです。そういった中で、人のためになって、なおかつ自分もちょっとしたものがあって、それをすることで自分も何らかのものが向上していくと、これは後付けになってしまいますが、そのようになっていくためには、無償、有償で言うとな、継続されるためにはやはり有償でやっていく。いわゆる高齢の方が高齢の方の手助けをするということが、どっちのニーズも多い訳です。例えば 30 代とか若いお母さんも言っていましたけど、なかなか現実的に難しい話ですから、現実味ということだったら、今一番多い高齢の方々が、もうひとつ上の高齢の方々あるいは仲間たちを有償で手助けしていく。

**委員長：**

あと財源についてはこの計画の中では触れられていませんが、その辺の財源の確保というのはお知らせいただいたらと思います。

**委員長職務代理者：**

この資料の最後に事業運営という形で書いていますが、高齢者の方から電話をいただいて、受付をする窓口が今は社協ということで考えていますけど、コーディネーターを 2 名ほど配置して、担い手とマッチングする作業が出てくると思いますけども、その人件費ですね。こちらについては、総合事業の位置づけの中で、地域支援事業という枠組みがありまして、住民主体の活動ということで今考えていますので、そう位置付けをしてもらいます。

**委員長：**

今 I 委員が仰ったみたいに、活動の有償化というのは、それは利用者と依頼者でお金のやり取りというか、そここのところの財源という意味ですが。

**委員長職務代理者：**

そこもいろんな議論ができればと思いますが、私も事前にお話する中では、有償の形がしっくりくるのではと提案をいただいて、お金を介在することで、事務局としても、そういった事務的な労力も当然出てきますけど、そこは工夫で、例えば利用者さんと担い手さんが直接ワンコイン 500 円をやり取りしてもらうだとか、もしくはチケット制を用いて、事前に利用者さんに事務局からチケットを買ってもらって、担い手さんが来られた時に、チケットをお渡しして、担い手さんの方はまたチケットを持って事務局に来てもらって換金をするこの手続きなんか、こないだ他市の状況を見ますと、そんなこともされているということで、それはまたこれからどうコーディネートをするのかという議論も必要だと思っています。

**委員長：**

もしワンコインというように考えておられるのであれば、東大阪がワンコインサポート事業という形で、もう 5 年、6 年くらい前から取り組んでおられるので、有償ということを視野に入れるのであれば一度お伺いしてはどうかと思います。

**I 委員：**

市の予算というのは今言っておられたコーディネーターの人件費だけですか。事業に対しての予算というのは、何も見込んでいないのですか。

**委員長職務代理者：**

国が示している案では、間接経費ということで、事務所代や消耗品費など、総合事業のB型で位置付けをされれば、介護保険の財源の中でというのは国が示しています。あとコーディネーターの人件費2名程度で今考えていますけど、そういったことも一応、市の方と、財政と相談になりますけど、認められるものになるのではと聞いています。

**I 委員：**

30年度実施と書いてあるので、可能なのか疑問に思いました。

**委員長職務代理者：**

市の予算を取るためには、事業を行う前年の夏ぐらいまでには、ある程度の骨子を決めておかないといけないので、31年度に立ち上げる事業を考えようと思いましたが、30年の夏までには骨子を決めておかないといけないのです。まだ今日から始まったような計画ですので、これから29年度一年間かけて考えていけたらと思います。

**N 委員：**

参考までに、ここに明記しているような、シルバー人材センターで頼んだ場合のおよその費用や払い方、あと担い手さんへの払われ方を教えていただけますか。

**L 委員：**

基本的に、家事援助をした場合、1時間1000円になります。行っていただいた会員さんには配分金という名前でお支払しています。利用者さんの方からは、1000円プラス事務手数料をいただいております。それは請求をして、シルバーの方にお支払いただくというような形になります。例えば1時間何かサービスを提供した場合、1000円プラス8%の事務手数料。会員さんが複数であれば、かける人数分ということになります。

**H 委員：**

コミュニティソーシャルワーカーの仕事量が年々増えてきて、この13人で果たしてこの事業、手が回っていくのかと心配しています。今でも現実にこれからまた新たな事業が入ってきますので、事務的な人件費のことも是非また考えていただければと思います。

それと今、I委員の方からありました有償、無償の件で、僕自身も、できたら有償でお願いしたいなと思います。今このダスキンの見せていただきました事業の中で、我々から福祉委員に「これだけのくらいの予算もし求められたらできるのか」ということを問いかけて、すぐにスタートはしないと思いますが、もしできるような体制が取れば、この辺のところも考えてもらえればと思います。

**B 委員：**

費用の面で言いますと、介護保険の1割負担の方で30分の家事援助をして、200円ちょっとになり

ます。あと来年、介護保険の改正がございまして、訪問介護の分で、今年度議題に上がっていたのが、指名料。同じヘルパーさんの方がいいというのでしたら指名料をとるというのも相談されていますし、あと自費と保険と両方を一緒に使うことを推進しようという話も出ています。ゆくゆくはおそらく、介護保険では家事援助をどんどん使えなくしていくのだろうという、国の方針が見え隠れするので、この「ちょこっとサポーター」の生活支援については、需要がどんどん高まっていくと思っています。ですので、私としても有償、200円ぐらいからか500円にするのか分かりませんが、有償で始められた方がゆくゆくの整合性がつけやすいと思いますし、今の案にあるような、最初無償にして、来年から有償とするのは、おそらく利用者さんの抵抗があるとは思いますが。

#### **委員長：**

もう時間ということもありますので、叩き台について今日その意見を出すのは、難しいと思います。それで、総括的な感想ですが、一つは今、H委員の方も仰られたのですが、今回、地域型の生活支援コーディネーターを社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカーの方が担うというのは、僕は基本的に賛成です。東大阪市の生活支援コーディネーターは、第一層は社協ですが、地域包括支援センターが第2層をするという形になっています。先程お話したように、今「我が事・丸ごと」の地域づくり推進事業というところで、新しい構想は障がい、高齢、児童、難病、生活困窮、総合的にこれからはコーディネートしていく、そういう包括ケアにしていくという時に、今、東大阪の場合、その整合性を地域包括支援センターとどうつけていくかというのは、悩ましいと思っています。ですから、そういう意味で言うと、今、吹田でコミュニティソーシャルワーカーが、いわゆる制度の領域を、狭間を越えて、また、対象を横断的にやっていくというのは、とても良いと思います。ただ、今、H委員が仰られたように一番心配なのは、今の13人でというのはたぶん限界です。そこについてはやはり、しっかりとした議論をしていかないと、いわゆる生活支援コーディネーターという、どちらかという地域づくりを主体としたコミュニティワーク的なところを主体として関わっていく業務の比重がかなり高くなってきていて、今、吹田がしている個別支援を丁寧にやっているところの部分ができなくなってしまうというリスクを、ぜひ考えていただけたらなと思っています。

それから、もう一つのところで言うと今の「ちょこっとサポーター」につきましては、今、有償活動のところもしっかりあるということでしたが、サービス提供の視点からしか、今ここで議論がなされてなかったのではないかと。地域福祉という視点から言うと、少し思いがずれているところかと思っています。つまり、住民の方々が本来、自分たちの問題として、どのようにやっていくのかということ。吹田は丁寧に地域で小地域ネットワーク活動をされているので、最大限そういう形で有償活動ではないところでの仕組みづくりも検討していきながら、今言ったようなニーズについてどのような形でやっていくのがいいかという議論をいただく方が、今の吹田の強み、社会福祉協議会がやっている小地域ネットワーク活動とか、ボランティアセンターといったところの住民参画型が、まだ都会にしては、ちゃんと組織化できているという強みを活かした活動にしていくことが必要ではないかと思っています。

それから先程のところで言うと、介護支援サポーターと「ちょこっとサポーター」は、かなりの部分で連動できるのではないかと。そしたら、介護保険の2号被保険者の財源でということ、豊中も最初それでかなり多くかかってしまうのではと言われていましたが、65歳以上の方々が、そういったいわゆる地域活動で、高齢者施設に絞らずに、地域の65歳以上の方が地域のネットワークづくりに参画するというところで、けっこう新しい方々の入り込みを促進していくということで、もしあるとし

たら、情報は提供できると思うので、その辺の部分も御検討いただければと思います。

それと、何回も言いますけどやはり、僕は学びだと思います。住民の方々が今この社会の状況の中で、挨拶をしたり、先程仰られました、ちょっとした電球を交換するというのがニーズではなく、それは一つの困りごとであって、本当はそういったことを「ちょっとごめん頼むわ」と言える関係作りをどうつくっていくかということが、やはり本来のいわゆる「我が事・丸ごと」につながってくるのではということです。今基本的な枠組みの中ではとても素晴らしいと思いますが、せつかくの吹田の強みを活かした事業展開をやっていくことも、ちょっと御検討いただけたらと思って、総括のまとめにしたいと思います。

十分なお話ができなかったと思いますので、また皆様終わられてからでも社協の方にお気づきのことをお話していただくということで、充実した形を作っていってもらわないと思います。ということで新崎のまとめにさせていただきましたらと思います。ということで、御議論ありがとうございます。今日の30分40分では語り尽くせないような内容だったと思います。大切な御意見いただいたと思いますので、もうちょっと深く御意見いただきたい方はぜひ社協とか、お願いしたいと思います。

#### **事務局：**

第2回の協議会につきましては、7月24日の月曜日、午後2時から、場所は本日と同じ吹田市立千里山コミュニティセンター 多目的ホールにて行います。委員の皆さまには改めて開催の御案内をお送りいたしますので、よろしく願いいたします。

#### **委員長職務代理者：**

皆様お配りした資料の中に、B委員の所属しておられます事業所の案内をいただきましたので、少しだけ御説明いただけますか。

#### **B委員：**

お時間いただいてすみません。この資料を見ていただいたらと思いますが、うちの事業所では健康推進事業をしております、ここにありますように、健圧測定会とか、ノルディックウォークとか、地域お役立ち勉強会というのを開催しております。地域の方、健康寿命の延伸のためと思って、私たち介護の事業所ではありますが、介護の事業に入ってこない方たちを多くしようとする事業です。竹見台にあるのですが、もしよろしかったらお立ち寄りください。御近所の方にもよければ御案内ください。ありがとうございます。

#### **委員長：**

こういう啓発活動とかも取り入れてやっていけたらいいですね。

#### **B委員：**

チラシをポスティングしたりとか、地域の老人会さんに御挨拶に行ったりとかするのですが、ポスティングだけではなかなか「そんなん入ってた？」という方が多くて、こういう事業をどう告知していくかというのも悩んでいるところです。

#### **委員長：**

そういう意味で言うと、今、福祉サイドでの議論になっていますが、生涯学習やアクティブシニアづくりなど、いわゆる多職種連携のところ、福祉と、社会教育とか生涯学習で、市民活動の意義を理解していただきたい。今、OLCCというところの、たぶん社協と連携して、「大阪北部コミュニティカレッジ」というところが、「地域福祉を学ぶ科」で、30 何人の方で生涯学習取り組んでいるのですが、その分科会を吹田で実際に具体的な方法を学びたいということで、仕組みづくりをしていきたいという形で、やはり福祉というところではちょっと二の足踏んじやうけれども、そういう生涯学習とか、今、B委員がお話されたような健康づくりというポジティブな部分から関わっていただくことで、地域の中でのコミュニティを意識していただく、活性化するという方法も考えていけたら素敵だと今、思いました。

ということで、第1回の協議会を無事、終わることができました。十分に御意見出せなかった方々も、是非お気づきのことをお話いただいたりして、ブラッシュアップしていけたらと思います。本当にありがとうございました。これで終了したいと思います。お疲れ様でした。ありがとうございました。